

令和5年4月

報道機関各位

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター

「地域課題解決型起業支援事業」の1次募集を開始しました

北海道中小企業総合支援センターでは、社会的事業の分野において、デジタル技術を活用し、地域課題の解決に資するために新たに起業する者に対して、起業に必要な経費の一部を補助するとともに事業立ち上げ等に関する伴走支援を実施することにより、道内における起業を促進し地域経済の活性化を図ることを目的とした「地域課題解決型起業支援事業」の募集を下記の通り開始しました。

記

【募集期間】 令和5年4月14日（金）～ 令和5年5月19日（金）（17時必着）

【対象者】 令和5年4月1日より前に事業を営んでいない個人であって、令和5年4月1日から令和5年12月31日までに、個人事業の開業の届出をする者、中小企業者である会社又は企業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者。

【対象事業】 北海道の地域課題解決に資するため、デジタル技術を活用し新たに起業する社会的事業（地域活性化関連、まちづくりの推進、子育て支援、社会福祉関連、買い物弱者支援等）

【補助率】 2分の1以内

【補助上限額】 200万円

【補助対象期間】 交付決定日から令和5年12月31日までの間

※詳しくは当センターのホームページ（ https://www.hsc.or.jp/news/r5-1_regional_entre/ ）をご確認ください。

以上

（お問い合わせ先）

北海道中小企業総合支援センター 企業振興部企業振興G（助成支援）
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階
TEL：011-232-2403